

令和7年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和7年4月22日（火）午前9時30分から午前10時46分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 宮村 進一
委員（教育長職務代理者） 福田 雅宏
委員 濱田 光子
委員 桑原 公美子
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 熊澤 信一
学校教育担当部長 今井 仁吾
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 西野 厚志
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
教育総務課主事 林 優実子
- 6 傍聴人
1人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）提言書について

【資料1：教育部長・伊勢原市社会教育委員会議 古里議長】

(2) 神奈川の教員の働き方改革加速化宣言について

【資料2：学校教育担当部長】

(3) 教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について

【資料3：教育センター所長】

(4) 令和7年度社会教育指導員の任用について 【資料4：社会教育課長】

(5) 第39回伊勢原美術協会展の実施報告について

【資料5：社会教育課長】

日程第3 議案第13号 令和7年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について

【非公開】

日程第4 議案第14号 学校嘱託医等の任免及び委嘱について

日程第5 議案第15号 学校運営協議会委員の委嘱について

日程第6 議案第16号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について

日程第7 議案第17号 伊勢原市教育支援委員会委員の任免及び委嘱について

日程第8 議案第18号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

その他

○教育長【宮村進一】 開催に先立ちまして、傍聴される方に申し上げます。伊勢原市教育委員会傍聴人規則の規定によりまして、傍聴人は静かに傍聴していただくようお願いいたします。

許可なく写真やビデオの撮影、録音等は禁止されておりますので、御了承ください。

会場の秩序維持のため必要と認める場合には、退席していただくことがありますことを申し添えさせていただきます。

傍聴者用の会議資料につきましては、個人情報を除いております。資料につきましては、日程表以外はお帰りの際にお戻しくください。

それでは、定刻となりました。本日の出席委員は5名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、ただいまから教育委員会議を開催します。

議事に入ります前に委員の皆様にお諮りいたします。本日審議します日程第4から日程第8につきましては審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第4から日程第8は、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づきまして非公開にしたいと思っております。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。挙手全員。よって、日程第4から日程第8を非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方は、日程第3が終了しましたら御退席していただくようお願いいたします。

それでは、まず、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1、前回議事録の承認につきまして、委員の皆さん、よろしく申し上げます。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】　　続きまして、日程第2、教育長報告です。本日は5件となります。

初めに、(1)伊勢原市社会教育委員会議からの提言書について、教育部長から報告をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】　　それでは、資料1、提言書を御覧いただきたいと思えます。去る4月17日に本市社会教育委員会議より、宮村教育長に対しまして、提言書「育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくか」が手交されましたので、御報告をいたします。

社会教育委員会議におかれましては、令和5年5月から提言に関わる研究テーマ別に専門部会を設置の上、研究と議論を重ねられまして、本提言書を取りまとめでいただきました。本日は大変お忙しい中、同会議の古里議長にお越しいただいております。古里議長につきましては、平成29年5月から本市の社会教育委員として、また、令和3年5月からは社会教育委員会議の議長として、本市社会教育行政の推進に御尽力をいただいております。本日は、これまでの経過等を踏まえまして、提言書の概要について古里議長より御説明をいただきたいと存じます。

それでは、古里議長、よろしく願いいたします。

○社会教育委員会議議長【古里貴士】　　社会教育委員会議議長の古里と申します。今日はどうぞよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。お手元に提言書があるかと思えますので、こちらを御覧になりながら、説明を聞いていただければと思います。

伊勢原市社会教育委員会議では、2年間かけて「育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくか」ということをテーマに、調査と議論を重ねて提言書をまとめました。

1ページに「提言にあたって」と書いてあるんですが、その中に「育ちあえる地域コミュニティ」という言葉が一体どういう意味で使われているのかということをもとめてあります。「以上のことから」以降に書いてあるんですが、この提言書では、少し読み上げると「子どもから高齢者まであらゆる世代の人びとが交流を深め、学びあい、障がいやセクシュアリティ、一人ひとりのルーツといった多様性が認めあえる地域コミュニティを『育ちあえる地域コミュニティ』ととらえ」というふうに説明をしております。特にこの「育ちあえる」というところに力点がある言葉ではあるんですが、1つは、あらゆる世代の人々が交流を深め、学び合えるような地域コミュニティ。なので、子どもがもちろん学び育っていくということもそうですが、大人も含めて、学び育っていけるような地域コミュニティをどうつくるのか。あともう一つが、障がいですとか、セクシュアリティ、一人ひとりのルーツという、いわゆる人々の多様性が認め合えるような地域コミュニティをどうつくっていくのか。その2つのことを柱にして、「育ちあえる地域コミュニティ」というふうに言葉を使っています。

なかなかこの「育ちあえる地域コミュニティ」をどうつくっていくのかという

テーマにアプローチしようとする、かなり幅の広い調査を行い、時間をかけた調査研究を行わなければいけないので、今回、特に2年の中で、実態としては3ページから4ページにかけて、活動の経過がまとめられているんですが、実際には令和6年1月から、大体8月、9月ぐらいまでが調査期間、その後は提言書として文章にしていく時間が必要でしたので、半年から9か月ぐらいで調査を行うといった限られた調査期間しかない中で、このテーマにどうアプローチをしていくのかということで、課題を限定しまして、2ページのところに書いてある3つの柱に研究テーマを整理しました。

1つ目が「地域住民と学校の連携」からみた「育ちあえる地域コミュニティ」、2つ目が「外国にルーツのある人びと」からみた「育ちあえる地域コミュニティ」、3つ目が「障がいのある人びと」からみた「育ちあえる地域コミュニティ」というふうに3つに整理し、社会教育委員の皆さんにもいずれかのグループに入っていて、それぞれ独立した形で調査を進めながら、社会教育委員会会議の中では、全体会と位置づけて、各グループの調査した内容ですとか、聞き取った内容、あるいは、こういったことを提言に入れたらどうかということを経験し合い、議論し合うという形で進めていました。

委員の構成に関しては、2ページの下のところ書いてあります。

先ほどもお話ししたとおり、3ページから4ページの活動の経過を見ていただければ、各グループがどういうふうに調査を進めたか、というのが分かるようになってはいるんですが、基本的には、地域で活動している方々にヒアリングを行いながら、例えば、Bグループは、海外にルーツのある人々のグループですが、実際の活動現場に社会教育委員さんが足を運んで、実際、活動に参加したりしながら、その実態について調査をし、あるいは話を聞いていくということで調査を進めました。そういった調査結果を踏まえてまとめた提言が5ページ以降の提言となっています。

時間もありませんので、ちょっと提言内容をかいつまんで御説明させていただきます。1つが「『地域住民と学校の連携』の視点から」ということでまとめております。今回、Aグループと呼んでいるグループが調査する中で、1つ発見だったのは、文章の中にも少し出てきますが、成瀬活性化委員会という地域の住民の活動があって、その住民の方々にヒアリングを行い、実際に行われているロータリーふれあい祭の現場に出かけて調査を行ったことというのが1つ、この社会教育委員会会議で調査を進めていく上での発見です。住民の方々が成瀬という地区、特に、ロータリー周辺の地域のみならず地域づくりをしていく活動を行っている団体の活動について調べ、そこから地域と学校の連携というところを調べていくということができたことが、今回、この社会教育委員会会議の一つの大きな成果でした。

そういった地域での調査を踏まえて提言をまとめたものが7ページ以降のところ。大きく分けて2つ、アとイに分かれているんですが、1つが地域の中に主体的な地域づくりの理念と活動を生み出すということで、成瀬の取組が一つのモデルになるだろうと考えています。地域の人たちが自分たちで集い、自分たち

の地域のことを考え、地域づくりに取り組んでいる。そうしながら、例えば、行政の方々と連携したり、あるいは、学校と連携しながら、地域づくりに取り組んでいる成瀬活性化委員会の取組を、一つのモデルケースとして位置づけたほうがよいのではないかと考えました。ただ、例えば成瀬活性化委員会がこうやっているから、他の地域でも同じようにやりましょうという話ではなくて、成瀬は成瀬の独自性があるでしょうし、他の地域には他の地域の独自性とか、その地域だからこそいらっしゃる人がいるだとか、活動があるとか、そういった地域による違いというのがありますので、成瀬活性化委員会でやっていることを外に持ち込みましょうという提言ではなくて、各地域が主体的に地域づくりを進められるような、それを支えるような社会教育活動をつくっていったらどうかというふうな提言となっていますので、成瀬活性化委員会の取組については、モデルというか、参考にはしつつも、それをそのままほかの地域に広げていきたいと思いますという提言ではなくて、各地域の人々が自分たちの地域に合った形で、地域住民が主体性を発揮して地域づくりに取り組める、ある意味、その下支えをするような社会教育活動を伊勢原市で取り組んでいく必要があります、というような提言となっています。

もう一つが「子どもが育つ地域環境の充実にむけて」というところです。ここでは、特に地域と学校の連携について提言をまとめております。その提言の一つが地域学校協働活動推進員と言われる方々の情報交換、意見交換を行い、力量形成を支える仕組みをもっと整えたらどうかというふうな提言になっています。地域学校協働活動推進員は、社会教育法という法律が根拠になって、各自治体で設置されるようになってきている方々です。学校と地域の、ある意味、パイプ役になりながら、連携を進めていくようなお仕事をされていますが、そういった方々が各学校に配置されていますが、学校の垣根を越えて、情報交換、意見交換しながら、推進員の方々が力量形成をしていくということが、やはり地域と学校の連携を進めていく上では、重要な点になるのではないかとということで、そういった提言をさせていただきました。

あともう1点、部活動の地域移行のことについて触れてあります。部活動の地域移行も、今、全国的に課題になっていることですが、伊勢原市でもこういった部活動の地域移行を進めていく上では、地域の側にも地域移行を進めていくような力量が形成されていることが一つポイントになってくるだろうと考えていますので、それを進めていくためにも、学校関係者と地域の人々が、今後に対等な関係で部活動の在り方について議論し、意見交換をし合うような場をまずは創出していく。そういったことが必要ではないかという提言をさせていただきました。

以上が1つ目の提言です。

2つ目、「『外国にルーツのある人びと』の視点から」という提言をさせていただきます。12ページから提言をまとめてあります。提言内容の柱としては、1つは、やっぱり地域のボランティアですとか、あるいは地域の日本語教室、学習支援教室みたいな学びの場がまだ不足をしているということで、こういった地域日本語教室とか、学習支援教室、あるいは地域のボランティアの方々を支える

ような取組が必要ではないかということで提言しています。特に、例えば13ページのところで、ボランティアの拡大だとか、スキルアップのために、公民館などで巡回しながら講座をやってみてはどうかという具体的な提言もさせていただきました。

もう一つが、居場所を地域の中にどうつくっていくのか、ということで提言させていただきました。海外から日本、伊勢原に移り住んでくる方がどんどん増加していく中で、地域の中にそういった海外にルーツのある方々の居場所をつくっていったら、伊勢原にもともと住んでいらっしゃる方と、そうやって移り住んできた方のつながりをつくっていくような、あるいは、日常的に言葉を交わす場所として、地域の中に居場所をつくっていく必要があるのではないか、ということで提案させていただいております。

最後、3つ目「『障がいのある人びと』の視点から」ということで、提言をまとめさせていただきました。提言内容については、16ページの真ん中あたりから提言内容をまとめています。特に障がいのある人びとの育ちあえる地域コミュニティづくり、というところに関して言うと、障がいのある方々が地域の活動ですとか、あるいは学習活動に対して自分が参加できるとは思っていない。自分が参加できる気持ちだとか、状況にないと思われているということが最大の障壁になっているのではないかということが、今回、ヒアリングの中で見えてきましたので、そこでいただいた御意見だとか、お話を踏まえて、もう既に工夫を社会教育課さんのほうでしていただいたりしている部分もあり、少しずつ変わってきているところではあるんですが、やはり、まずは、障がいのある方々に、例えば何か学習会だとか、講座があるときに、その情報がきちんと届くように、チラシづくりを行ったりですとか、していくというの、もちろん今やらなければいけないことです。実は、社会教育委員会議の中では、理想を言うと、例えばチラシの中に、障がいのある人向けに、例えば要点筆記があります、サポートする仕組みがありますと書かなくても、障がいのある人たちにとってこれは自分たちが参加できる講座だから、必要があったらお願いして要点筆記をつけてもらおうとか、手話をつけてもらおうというふうに言い出せる。何も明示されてなくても、それが当たり前になっている状況というのが、本来だったら理想的だろうなという話は、社会教育委員会議の中でしたんですが、でも、そうなるためには、やっぱり障がいのある人たちに障がいと謳ってなくても、これは自分たちが参加できる講座なんだということを知ってもらい、体験してもらうことが必要で、それをしていくためには、まずはやっぱりチラシの中にきちんと、どんな人でも参加できるので、必要があったら相談くださいというような文言を入れて、参加のためのハードルをまずは少しずつ下げていく。そういった取組をまずはやっていくことが必要だろうということで、社会教育委員会議の中では話し合いました。よって、そのことが提言内容として書かれていますし、少しずつそういったことに実際に取り組んでいただいているかと思えます。

あと、実際の活動、例えば公民館まつりのような場に来ていただいたときのサポートですとか、例えば点字があるですとか、そういったことも少しずつ取り組

みながら、決して障がいのある人たちが参加できない場なのではなくて、参加できる場なんだという環境を整えていくという提言をさせていただきました。ただ、「障がいのある人びと」からみた「育ちあえる地域コミュニティづくり」のグループでやっぱり議論になったのが、障がいと一言で言ってもいろいろな障がいがあって、短時間の調査の中ではそれを網羅し切れないので、なかなかヒアリングだとか調査ができなかった部分もありますし、積み残してしまっている部分もあると思いますので、これはこの提言書全体にも言えることなんですけど、全てを網羅的に過不足なく調査できているかということ、そうでもありません。セクシュアリティというのは、定義の中には出てきますが、今回、調査の対象にはできなかったもので、今回、障がいのある人たちには特にですが、そうやって多様ないろいろな課題がある中の本当に一部だけを取り上げて調査をし、提言書をつくっていますので、この提言書で完成されたものではなくて、今後も調査研究を進めていく必要がありますし、それを踏まえて、ブラッシュアップをしていく必要もあります。ただ、その最初の第一歩の手がかりとして、今回、この提言書をまとめさせていただきましたので、この提言書を基にしながら、これを実現していくために、社会教育委員会議で議論を進め、取組を進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告及び説明につきまして、御質問、御意見、御感想といったものがありましたら、委員の皆さん、お願いします。どうぞ。

○委員【福田雅宏】 短期間でいろいろまとめられて、大変だったと思います。ありがとうございます。

外国にルーツのある人々に関連して、市では国際交流委員会があると思いますが、ベトナムの旧正月をお祝いするとのことで、シティプラザともう1か所、呼ばれたことがあるんです。外国にルーツのある方との交流を行っているところもありますね。

○社会教育委員会議議長【古里貴士】 育ちあえる地域コミュニティをつくっていくという取組をやるためには、もちろん、社会教育行政がまずはきちんとそれに取り組んでいくということが必要なんですが、必ず他の部局との連携だとか、社会教育という枠組みの中に入ってこない活動をされている団体との連携みたいなものが絶対必要になってくると思いますので、海外にルーツがある方のコミュニティづくりに関しても、今回、社会教育委員会議ですので、社会教育として一体何に取り組むかということに絞り込みながら提言をまとめていった部分もあるんですが、今おっしゃっていただいたとおり、いろいろな活動をされている団体だとか、あるいは行政の他部局の取組もありますので、実際にはそこきちんと連携をとりながら、社会教育として何ができるかということをもう1回絞り込んでいくことは必要かと思っています。ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほかにいかがでしょうか。長塚委員。

○委員【長塚繁昭】 すばらしい提言だと思います。まず1つは、全てA、B、Cが、例えば外国にルーツのある人々から見たこういう提言だとか、障がい

のある人々から見たとか、地域の教育から見たとか。一般的には、ただ行政から見てこういうことがしてあげられるねとか、居場所はこういうことがしてあげられるね、となりがちなだけけれども、そうでない視点を、最初に中心に据えられたということはすばらしいことだなと思います。それを行うためには、実際にそこに出かけて行って、実際にその方たちからヒアリングといいますか、話を聞いて、それでこういう提言をまとめられたということは本当に画期的なことで、私はすばらしいことだなと思いました。ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。桑原委員。

○委員【桑原公美子】 この短期間にこれだけの調査をしたということが、しかも現場の方々の意見を吸い上げているというところにすごく説得力があるなと思いました。これは社会教育として、とおっしゃられたんですけど、例えばそれを教育委員会というか、教育の場でどうやってリンクできるかなということをやっと考えたときに、やっぱりこの提言をすることによって、伊勢原市全体が心地よい生活基盤として保証されているということが、年齢を問わず、意識ができるということに最終的にはつながるんだと思います。実際に外国のルーツの子であるとか、障がいの子に自分がアクションを起こさないにしても、それに理解がある市民をつくるということもやっぱりそちらにつながるかなと思うんです。そこで必要になるのが、やはり意識改革ですね。多分教育が有効になるかなと思うんですが、興味や必要感があれば行動に移すと思いますので、興味や必要感を学校現場で子どもに伝える、それが家庭にもつながる。そこが社会教育という大きな枠の中で一つ一つの教育とリンクするときの意識づけという部分は教育でできる部分かなと思います。例えば小学校、中学校とか、子どもが動くとも多分親も動くので、それが成瀬活性化委員会など、具体的な活動に結びつくのかと思います。そのため、この提言を基に、もっと具体的に考えていけるかと思いました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ほかにいかがでしょうか。濱田委員。

○委員【濱田光子】 障がいのある方々の社会教育という、障がい者の方々の視点からというところで、聴覚、視覚障がい者、肢体不自由とかという目に見える障がい者のほかに、なかなか社会に適応が難しい方、割合が非常に増えているように感じています。学校の中では支援級という、そういうしっかりした場がありますが、社会に出ると、適応障がいという言葉をもって会社を辞めてしまうような子が多いんですけれども、組織としたら、正直なところ、退職願が出ると認めざるを得なくて、辞めていくんですが、その後が、地域で支え合うということがどういう形でできるのかなというのは非常にいつも感じることでありまして、その辺のところも課題ではないでしょうか。とても幅広いことだと思うんですが、やはり地域や学校教育で、いろいろな意味で、支援級のお子さんたちと一緒にインクルーシブ教育というような言葉で、子どもたちには刷り込まれていっていると思うんですけれども、現実問題、今の社会の大人たちがどこまでそこが理解できているかなと思うんですが、そうした理解と併せて、どうやってその方たちと一緒に学び合っていける社会になるかなというのは、またこれからの課題

かなと感じました。ありがとうございました。

○教育長【宮村進一】 私からも、今回いただいた提言の主題になっています、育ちあえる、育ち合うという考え方。学び合う、認め合う。どっちかという
と教育という、授けるとか、施すといった一方向的なイメージをしがちで、学校教育も
しかりだと思っうんですが、これからは大人も子どもも双方向で、お互いに学び
合う、認め合う、育ち合う。これが本当に重要だと改めて感じました。

いただいた提言を基に一つ一つ進めていく上で、最後18ページ、「おわりに」の一番最後の
締めめの文言「すぐに実現可能なものではなく、時間をかけた地道な取組が必要」と御
配慮いただく中で、やっぱり一人一人が語り合う、聞き合うことができる場の創出とい
うものが、大きなヒントになりました。先ほど子どもたちを交えてというお話もあり
ましたが、語り合う場を一つ一つ、つくれたらいいなと考えています。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、古里議長、改めまして、本当にありがとうございました。ここで御
退席となります。

次に、(2)神奈川の教員の働き方改革加速化宣言について、学校教育担当部長から
報告をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 それでは、私から御説明をいたします。資料2を
御覧ください。

神奈川県教育委員会が、教員の働き方改革をより重点的に取組を進めるため、去る
3月28日付で神奈川の教員の加速化宣言等を発出いたしました。これを受けまして、
本市におきましても県から示されたメッセージを基に学校の働き方改革に関する保
護者等へのメッセージ、2ページになりますが、こちらを作成し、学校を通じて保
護者や地域への周知を図ってまいります。

子どもたちにより良い教育を行うためには、教員の負担を軽減させ、児童生徒と
向き合う時間を確保するため、保護者や地域の皆さんに御理解、御協力をお願い
していただくものでございます。

3ページが、こちらのチラシの裏面となります。これまで学校が担っていた業務
についての国の整理や県の加速化宣言なども載せております。

続きまして、4ページ以降、4ページから11ページは、令和5年3月に改定
いたしました伊勢原市の教員の働き方改革に向けた取組の基本方針となります。
本市、伊勢原市では、この指針に基づき、引き続き教職員の働き方改革を進めて
まいりたいと思っております。

その中でも7ページ、右下の7ページになりますが、特に今年度は(11)番に
記載されております学校徴収金の公会計化、この事業は、少しでも教職員の負担
が軽くなるように計画を前倒ししまして、本年4月から学校徴収金の公会計化
を始めているところでございます。

あと12ページ以降が神奈川の教員の働き方改革加速化宣言になっております。
こちらは後ほど御覧いただければと思います。

引き続き、子どもたちにより良い教育を行っていくため、全ての教職員が能力

を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指し、教員の働き方改革をより適切に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長【宮村進一】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 2ページ、3ページの「学校の働き方改革にご協力をお願いします」という両面刷りですか。これはどこに配布をしていますか。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 まず、学校の全児童生徒に配りまして、御家庭に持ち帰って周知いたします。また、様々な機会を通じて、このチラシを活用しながら、周知を図ってまいりたいと思っております。

○委員【福田雅宏】 例えば、イノシシが出た場合に、どこに電話するのか、警察なのか、学校なのか、といったときに、休日に学校へ電話してしまう可能性もあるので、地域住民の方にも周知をなるべくしていただきたいのと、あと、私からのお願いというか、提案ですが、春休み、夏休み等に入る前に、何かあったらここに連絡してくださいというような案内と一緒に載せていただければいいかと思えます。例えば、2ページの2番の「SNSを通じたトラブルが発生しています」。では、発生したらどうするのか、ということと一緒に「ここに連絡してください」と記載していただいたほうが親切かと思えます。

○教育長【宮村進一】 いかがでしょう。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 連絡先等々につきましては、精査も必要ですので、検討した上で、適宜お伝えさせていただきたいと思えます。今回、働き方改革ということをまずは周知するというのが目的ですので、一旦はこちらのほうで周知させていただけたらと思えます。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ほかいかがでしょうか。長塚委員。

○委員【長塚繁昭】 この2ページの「学校の働き方改革にご協力をお願いします」のチラシなんですけど、非常に見やすく、丹念に必要なことをアピールしている、そこがいいと思えます。字がたくさんあると、なかなか読まないんで、まず、こういう視点でチラシをつくられたことがよかったんじゃないかと思えます。

私も、4番の「部活動は引き続き、平日1日、週休日1日以上 of 休養日を設けます。」と。1年生が入って、結構部活を楽しみにしている。保護者も自分の原体験があるので、土日練習するとか、平日も毎日のように練習するとか、そんなことが当たり前と思っている世代がいらっしゃる。そういう中で、いや、今の部活動はこういうふうな約束でやっているんですよということを、実は知らない方がたくさんいらっしゃる。あっちこっちからその話を聞きます。なので、こういうことを明確に伝えていくということは大事なんじゃないかと。

また、教育委員会からだけでなく、学校でもいろいろな部活動の説明会があるでしょうから、学校でも、学校長からになると思うんですが、そういうことを周知していくということは必要じゃないかなと思っております。教育というの

は、誰でもそうなんです、自分の原体験というのが結構大きな柱になっているので、それを変えていくというのは、実はなかなか大変なことなので、様々な場面で発信していくことが必要であると思います。

あと、環境づくり、教員が子どもと向き合うような、そういう向き合う環境づくりの中で、例えば朝練をやるために学校を朝開けますが、教員の仕事になっています。それから最後、全部戸締まりと確認をして、機械警備をセットする。これも、教員の仕事です。私も経験がありますが、伊勢原中学校のように大きな学校だと、校内を全部回ってきて、全て鍵を締めるのに1時間かかります。複数でやっても。そういうことの視点というのをやっぱり持っていただきたいなど。なぜかという、たとえば市役所は、職員が施錠確認して、自分のところは確認するでしょうけど、警備員がいるので、全ての責任を持つということはない。県立学校や高等学校も、朝、学校を開けるとか、施錠するとか、土日の部活動に対しての施設を開けるとかということも、実はほかに委託している。教員の仕事からは外してある。そういう視点もぜひ検討していただきたいと思います。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

○委員【濱田光子】 質問なんですけれども、県の指針の中に、長時間勤務の是正というところがあって、目標が45時間とか年360時間の割合を0%という数字が出ているんですが、伊勢原市の現状というのはどんな状況なのか、もしそういうデータがありましたら、お教えいただきたいんですが。

○教育長【宮村進一】 お願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 45時間以上の長時間勤務の教職員の数については、34%から40%位と捉えています。

○委員【濱田光子】 神奈川県と比較するとどんなものなのでしょうか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 他市の数字は把握しておりません。

○教育長【宮村進一】 県全体ではもう少し高い。ただ、校種によってかなり違うんですね。小学校、中学校、高等学校、校種によって、かなり割合は差があります。

○委員【濱田光子】 それをゼロにするというのは大変な努力ですね。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 昨年度は大体35%弱。小中合わせたパーセントです。当然、中学校は、大分、部活動も精選はしていますが、そういったものを含めて35%ぐらいと確認しております。今おっしゃっていただいたとおり、県はもちろん0%を目指すと。この削減というのは、当然我々も考えていかなければいけない。ただ一方で、あまりその数字だけにとらわれることなく、やはり同時に、教職員としての働きがいというのでしょうか、教員ならではのやりがいみたいなものをどう感じてもらえるのか、そういったことも含めながら、ここにウェルビーイングということもありますが、教職員にとってのウェルビーイングというのは何なのかということは同時に考えていかなければいけない課題だと思っています。

○委員【濱田光子】 2番のウェルビーイングの数字は伊勢原市が90%以上になっているかなということを期待して、思いました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。桑原委員。

○委員【桑原公美子】 私がお聞きしたいのは、先ほど福田委員が言ったこととも重なりますけど、学校の働き方改革について、御理解くださいというの発信しつつ、一方で、こういう世の中なので、学校というのは相談所みたいな、何かあったときに行ける、特に子どもに関しては、ここに行けば何かやってくれるという存在感というのは必要かなとは思いますが。先ほど福田委員がおっしゃったように、この案件はこっちの部署とか、学校がセンター機能として動いて整理整頓を担いますみたいなところは同時に発信をしてあげたほうが、いいかもしれません。これはできませんじゃなくて、この点はこちらで対応しますという形での存在意義というのは、改めて発信してもいいのかなと思いました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。よろしいですか。

今の御意見につきましては、これを第一弾として、また、次の一手ということで考えていきます。よろしいでしょうか。

○委員【福田雅宏】 もう1個だけいいですか。15ページの、さっき濱田委員もおっしゃっていましたが、あくまで残業時間の数字は学校に残っての数字で、実際は自宅に持って帰ってお仕事されている数字があると聞きますが、それをどう減らすかといった努力も必要かなと思うんですけど。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 おっしゃるとおりのところもありますので、だから、このゼロという数字だけにとられることなく、内容ですとか、働き方、今、大分、学校現場の中にもICTを活用しながら、DXと言われていいますが、そういったものをある程度うまく活用しながら、なるべく軽減できるものは軽減していこうという取組は続けてまいっておりますので、そういったものも含めながら、総合的に考えていく必要があるかなと思っております。

○教育長【宮村進一】 教員の勤務については、先ほどのチラシの裏面にも整理されていますけれども、本当に業務、勤務と捉える部分と、教員ならではの仕事ということで言えば、研究、あるいは自発的な研修、そういった部分というのはなかなか切り分けが難しいところなのかなと感じています。こちらについても一歩一歩進めてまいります。よろしいでしょうか。

では、続きまして、(3)教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について、教育センター所長から報告をお願いします。

○教育センター所長【田中美和】 教育センター指定課題別調査研究部会の研究青果物について御報告いたします。資料3を御覧ください。また、参考としまして、教育委員の皆様には完成した副読本をお手元に置かせていただいております。御参考に御覧ください。

資料3の1に記載のとおり、各研究部会では、伊勢原市の地域に根差した教材を作成して小中学校の授業で活用することにより、伊勢原市に対する児童生徒の理解を深めることを狙いとして副読本を作成し、各小学校に配付しました。今回「いせはらのしょくぶつ」では、令和6年度にどんぐり工作の動画を作成しまして、視聴用の2次元コードを添付しました。また、小学校社会科副読本「いせはら」のでは、白地図をタブレットで見ることができるよう、こちらにも2次元コ

ードを添付しています。タブレットの活用も併せて考えていきたいと思っています。「いせはらのむかし」の2冊につきましては特に変更はしておりませんが、今年度も引き続き6つの指定研究部会で研究を進めてより使いやすいものにできるように、と考えています。

報告は以上になります。

○教育長【宮村進一】 ただいまの説明について御質問、御意見がありましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 教育委員になった頃から、意見というか、提言をさせていただいていますが、毒性のある植物が教科書に載っていますので、これにも載せたらどうかという提言をしております。例えば、アジサイの葉っぱを食べちゃ駄目よとか、ニラに似た葉っぱを食べないようにとか。あと、例えば伊勢原だと、ウルシとかあるじゃないですか。もしよかったら、そういうものも載せてはどうかと思います。副読本は、今回で終わりじゃないですよ。

○教育センター所長【田中美和】 いただいた御意見は研究部会にお伝えさせていただいていて、どのような形でそこに入れるか、また、先生方の啓発の資料のような形とか、いろいろ検討をしていただくようお願いしています。いつもありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。

○委員【長塚繁昭】 私は毎回思うんですが、これは本当に素晴らしい資料だなと思います。最初、宮村教育長が就任されたとき、伊勢原が好き。伊勢原のよさを大切にしていきたい。その大きなもとにもなっているんじゃないかな。ここに小学校、中学校の先生方がみんな協力しながら改訂を重ねたり、さらにICTを使ってできるようにしていった。そういうことを日々重ねていっておられる。こういう資料があって、子どもたちが身近に伊勢原のことを知ることができる。そういうことが自分のまちが好きだということに必ずつながっていくと思うんです。私自身も伊勢原市内の小学校のときに、これに似たようなものがあったんです。それを学校で先生がちょっと触れてくれたんです。それを家で読み、ここにはこんなものがあるんだ、こんなものは知らなかったなど、いまだこの年になってもそういうことがたくさんあるんです。そういうことでいうと、伊勢原が好きということの原点になっているんじゃないかなと思っています。

実は、先日、成瀬小学校の卒業式に出させていただいたときに、6年生のあるクラスが地域のいろいろな文化財とか、いろんなことを調べましたというのを来賓全員に配ってくださったんです。それも、やっぱり成瀬小学校の子たちが住んでいる地域にこういう歴史的なものがあったり、そういうことを自分たちで調べることによって愛着が湧いたと書いてあるんです。やっぱりそういうこと。担任の先生、多分、総合的な学習の時間で取り組まれたと思うので、その先生の一つの観点として、学校全体で取り組んでいるかどうか、ちょっと分からないんですが、そういうことにつながっていくし、ただ、そういうことの原点になる、素晴らしい資料だと思っているので、あとは学校でどのように活用していくかということを学校が工夫していただけるとありがたいなと思います。ただ、成瀬小学校

のその例はすばらしい例だと思いました。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。（４）令和７年度社会教育指導員の任用について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 令和７年度社会教育指導員の任用について、報告させていただきます。資料４を御覧ください。前任者の退職により、４月１日より新たに人権教育担当として、山田芳之さんを任用しました。山田芳之さんは、令和３年４月から令和６年３月まで、高部屋小学校で教頭先生をなされておりました。任期は令和７年４月１日から令和８年３月３１日までです。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、次に移らせていただきます。

（５）第３９回伊勢原美術協会展の実施報告について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 第３９回伊勢原美術協会展について御報告いたします。資料５を御覧ください。先月の３月４日月曜日から１０日日曜日まで、中央公民館展示ホールにて、７日間にわたり、開催いたしました。開催式典では、市長、教育長ほか多くの来賓の方から御挨拶をいただきました。参加者の数は、開催期間７日間で、前回より５４名増えまして、１，０７４人でした。伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することで、芸術に触れる貴重な機会を多くの方に提供することができました。

また、お忙しい中、お越しく下さいました教育委員の皆様方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ただいまの説明について御質問、御意見がありましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 終了時間が５時までとなっていて、２回行ったんだけど、２回とも５時を過ぎており見られなかったのが、延長も考えていただけたらうれしいなと個人的に思います。

○社会教育課長【青木優】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほかに、いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

----- ○ -----

日程第３ 議案第１３号 令和７年度伊勢原市教育委員会点検評価
の実施について

○教育長【宮村進一】 それでは、続きまして、日程第３、議案第１３号、令

和7年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について、まず、提案説明をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 議案書の1ページを御覧ください。議案第13号、令和7年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施についてにつきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案をいたします。

2ページを御覧ください。項番の1、目的でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は、その権限に属する事務の管理執行の状況に対する点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。本要領につきましては、点検評価の実施方法等について必要な事項を定めるものでございます。

続きまして、項番の3、対象年度につきましては、令和6年度の事業を対象としてございます。

次に、項番の4、対象事業でございます。第3期教育振興基本計画に計上いたしました78本の主な取組のうち、教育部所管でございます64の取組を今回の点検評価の対象としてございます。

項番の5、実施方法及び項番の6、スケジュール等につきましては、4ページにお示しをしておりますとおりに、6月に事務局職員による内部評価を実施いたしました後、7月及び8月に教育委員等による点検評価会議を実施いたします。あわせまして、外部の学識経験者から第三者の視点から総括的な意見を頂戴した上で、点検評価報告書案を作成いたしまして、教育委員会9月定例会に議案上程をしたいと考えてございます。さらに、11月の市議会等への説明を経まして、同報告書の市ホームページへの掲載や各公共施設での配架によりまして広く市民へ公表する予定でございます。

私からの説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 それでは、ただいまの提案説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、お願いします。

私から1点、今回のこの実施要領については、昨年度から大きな変更はないという理解でよろしいでしょうか。

○教育部長【熊澤信一】 特にはございません。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3、議案第13号、令和7年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について、原案どおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

それでは、ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭に決定しましたとおり、日程第4から日程第8は非公開となりましたので、恐れ入りますが、傍聴の方は御退室をお願いいたします。日程第8の審議終了後、職員が声をかけますので、必要があれば、再入室をお願いいたします。

----- ○ -----
【非公開】

日程第4 議案第14号 学校嘱託医等の任免及び委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第5 議案第15号 学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第6 議案第16号 伊勢原市いじめ問題専門調査委員の委嘱
について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第7 議案第17号 伊勢原市教育支援委員会委員の任免及び
委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----
【非公開】

日程第8 議案第18号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

原案のとおり可決

○教育長【宮村進一】 ここで非公開議案の審議が終了いたしました。事務局
は、傍聴人の再入室について確認をしてください。

○教育総務課係長【窪田暁大】 再入室はありません。

----- ○ -----
その他

○教育長【宮村進一】 続いて、その他でございます。委員の皆さんから何か
ございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は5月27日火曜日、午前9時
半から、場所は議会第3委員会室となります。

以上です。

○教育長【宮村進一】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会と
させていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時46分 閉会